

金沢大学 人間社会研究域法学系(刑事訴訟法担当) 公募要項

1. 職種及び募集人員：教授、准教授（任期なし）又は講師（任期あり※） 1名

※講師の任期は原則5年（引続いた本学在職歴を有する者については、当該期間を通算して10年を超えない範囲内での任期となります。）ですが、任期中に審査を行い合格（再任）となればテニユアを付与します。

再任審査事項

- 1) 講義，実習，演習，研究指導等の教育活動
- 2) 論文発表，学会発表，研究資金獲得状況等の研究活動
- 3) 大学及び社会への貢献等

2. 所属：

- (1) 研究（教員）組織：人間社会研究域法学系
- (2) 教育（学生）組織：人間社会学域法学類及び大学院法学研究科

3. 専門分野：刑事訴訟法

※人間社会研究域では、「公法学・社会法学」の研究グループを形成しており、採用後は当該グループに所属していただくことになります。

4. 担当科目：

- (1) 学士課程共通教育：法学その他共通教育に関する講義・演習
 - (2) 学士課程専門教育：刑事訴訟法、刑事政策その他専門に関する講義・演習
 - (3) 大学院修士課程：刑事訴訟法、刑事政策その他専門に関する講義・演習
- ※上記(1)～(3)の担当科目を英語で行っていただく場合があります。
- ※大学院専門職学位課程の授業（刑事政策）を担当していただく場合があります。

5. 応募資格：以下の条件を全て満たすことが必要です。

- (1) 博士の学位を有すること（採用時まで博士の学位を取得見込みの者も含む）。または、それと同等の研究能力を有すること。
- (2) 国籍は問わない。ただし、日本語で授業、学生指導その他の業務ができること。
- (3) 採用後、金沢市又はその近郊に居住できること。

6. 応募締切日：2025年6月30日(月)必着

7. 採用予定日：2026年4月1日

8. 提出書類：

- (1) 履歴書（E-mail アドレスも記載のこと）
- (2) 業績一覧（研究業績・外部資金の獲得状況、社会貢献等・教育実績）
- (3) 著作物（主要なもの3点以内、別刷・コピー可。優先順位を明記し、それぞれに400字程度の要旨を付すこと）
- (4) 講義計画
 - ・「刑事訴訟法A」（2単位）、「刑事訴訟法B」（2単位）のシラバス案（日本語及び英語。各全16回。第1回はガイダンス、期末試験は第16回。なお、授業内容としては、これら両科目で刑事訴訟法全体を扱っていただくこととなります）
 - ・「刑事政策」（2単位）のシラバス案（日本語及び英語。各16回。第1回はガイダンス、期末試験は第16回）

※本年度までのシラバスは、本学の Web ページで閲覧可能です。

※履歴書及び業績一覧はできるだけ本学指定の様式を使用願います。様式は以下のページからダウンロード可能です。

<https://hss.w3.kanazawa-u.ac.jp/information/koubo/>

9. 選考方法

書類選考の後、面接及び模擬授業をお願いします。その際に要する旅費等は、国内外を問わず応募者のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

10. 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒920-1192 金沢市角間町 金沢大学人間社会研究域法学系長 合田 篤子 宛

E-Mail: goda@staff.kanazawa-u.ac.jp

※「刑事訴訟法教員応募書類在中」と朱書きして簡易書留で郵送するか、JREC-IN Portal の Web 応募を使用してご応募ください。Web 応募の場合、添付できるファイルは 1 つのみですので、応募書類を 1 つの PDF ファイルにまとめて添付してください。

※応募書類は原則として返却いたしません。特に返却を希望される場合は、必要額の切手を貼付した返信用封筒（宅配便の場合は着払いの送り状）を同封願います。

11. その他：

給与については、国立大学法人金沢大学職員給与規程を適用します。国立大学法人金沢大学職員給与規程、就業規則等の詳細は、下記の URL をご参照ください。

(<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/administration/regulation/rules>)

※金沢大学では、教員の英語による教授能力の向上、英語による開講科目の増設等を前提とした英語教育の強化に取り組んでいます。

※金沢大学では、男女共同参画を積極的に推進しています。詳しくは下記の URL をご参照ください。

(<http://cdl.w3.kanazawa-u.ac.jp/index.html>)

※人間社会研究域では男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。

また、人間社会研究域では、選考に際して研究業績及び資格に関わる評価が同等と見なされる場合には、女性を優先的に採用します。

※人間社会研究域では、女性研究者支援制度を構築し、女性研究者からの種々の相談に応じる体制を整備しています。